

## 学校法人会計の特徴と企業会計との違い

企業は、経済活動を通じて利潤を獲得することを目的としており、このため企業会計は株主、債権者等の利害関係者に対して、企業の財政状態および経営成績を明らかにするために行われる。

一方、学校法人は教育・研究活動を目的としており、経費の多くは学生生徒等からの納付金、国民の税金を原資とした補助金等で賄われていることから極めて公共性の高い法人であり、企業会計とは異なり利潤獲得を目的にはせず、教育・研究活動の持続性が求められる。

したがって学校法人会計の目的は、収支の均衡の状況と財政の状態を正しくとらえ、学校法人の持続的発展に役立てることにある。

	学校法人会計	企業会計
事業目的	<b>教育・研究活動</b>	<b>利潤獲得のための経済活動</b>
会計処理のルール	<b>学校法人会計基準</b>	<b>一般に公正妥当と認められる企業会計の基準</b>
作成書類	<b>資金収支計算書</b> 年度の諸活動に対応する収入と支出の内容、支払資金の収入と支出のてん末を明らかにするもの	<b>キャッシュ・フロー計算書</b> 会計期間における資金の増減、収入と支出を営業活動・投資活動・財務活動ごとに区分して表すもの
	<b>活動区分資金収支計算書</b> 資金収支計算書の収入及び支出の決算額を、教育活動・施設若しくは設備の取得又は売却その他これらに類する活動・資金調達その他の活動に区分して表すもの	
	<b>事業活動収支計算書</b> 年度の教育活動・教育活動以外の経常的な活動・その他の活動に対応する事業活動収入及び支出の内容を明らかにするとともに、基本金組入額を控除した年度の諸活動に対応する事業活動収入及び支出の均衡の状態を表すもの	<b>損益計算書</b> 会計期間における経営成績を表すもの
	<b>貸借対照表</b> 年度末における資産・負債・純資産の状態を表すもの	<b>貸借対照表</b> 一定時点における企業の財政状態(資産・負債・資本の有り高)を明らかにするもの

学校法人会計の特徴として、基本金という制度を持つことが挙げられる。

基本金は、学校を設立する際に受け入れた寄附金およびその後の学校の事業活動によって留保した収入を組み入れることで、学校の財産的な基礎を裏付けるものである。

基本金は以下の4つに分類される。

第1号基本金	校地、校舎、機器備品、図書等の自己資金で取得した固定資産の額
第2号基本金	固定資産を取得するために留保した預金などの資産の額
第3号基本金	奨学基金、研究基金として継続的に保持し、運用する資産の額
第4号基本金	学校法人の円滑な運営に必要な運転資金の額